パブリックコメント実施結果

1　公 表 期 間:平成26年2月4日から平成26年3月5日まで(30日間)

2　意見提出状況:「木津川市地域防災計画(案)」に対する意見の提出結果
1人(15件26項目の指摘のうち修正21項目)
「木津川市国民保護計画(案)」に対する意見提出　0人0件

該当場所

| 受付区分 | 編 | 章 | 項目 | 頁 | 意見概要 | 市の考え方 | 反映 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2/21<br>① | 2 | 2 | 3 | 2-27 | H25．9．15～16の台風18号豪雨の教訓を生かして、現在各町内会に防災連絡網を依頼されていると思うのですが、その旨を記載されてもよいと思いますが、いかがでしょうか？<br>(資料-8　災害履歴) | 指摘に基づき以下のように、修正します。<br>第1　～　また、情報連絡手段の円滑な・・・・の確立を図る。　→　また、各世帯への連絡網の整備についても地域の自主防災組織等を通じて、拡充を図っている。<br>(災害履歴は、台風18号を記載しております。) | 有 |
| 2/21<br>② | 2 | 4 | 5 | 2-34 | 本節に関連する資料は、ございませんでしょうか？若しくは、資料Ⅱ－4(資料-17)内の各指定と同義であるということでよろしいでしょうか？本節にも参考資料を明記できたら、予防対策の具体性が増すと思うのですが・・。 | 山地災害危険区域については、京都府資料で公開されていない関係上、資料として掲載しておりません。<br>＜参考＞<br>　山地災害危険地区は、府が調査し、その危険度が一定以上のものをいい、府農林水産部林務課で所掌しています。また、土砂災害区域指定箇所情報は、土砂災害防止法に基づき調査され、指定公示された区域で、建設交通部砂防課が所掌しています。 | |
| 2/21<br>③ | 3 | 1 | 5 | 3-3 | 1(2)「災害対策本部の活動は、災害の規模、程度によってそれぞれの体制をとるものとする。」とありますが、具体的にどの体制を指しますか？ | 災害対策本部のそれぞれの体制については、細部は定めておりませんが、組織と事務分掌に基づき、災害の規模、被害の状況に基づき、柔軟に対応要領を決定して対応するのが対策本部の役割であり、初動の体制について定めております。今後、訓練を重ねて、対応が迅速適切に行えるようにしてまいります。 | |
| 2/21<br>④ | 3 | 36 | 2 | 3-139 | 「市ボランティアセンター」をどこに設置するかを明記しておいた方が、発災時の指示がより円滑にできるのではないかと考えましたが、いかがでしょうか？ | 　指摘のとおりですが、現在関係部署及び関係団体と「市の災害ボランティアセンター」の常設について調整中であり、計画への記述まで至っておりません。整い次第、掲載する予定です。 | |
| 2/21<br>⑤ | 4 | 3 | 1 | 4-12 | 4　児童生徒等及び教職員の健康管理に「心の健康相談等の支援体制を整備する」とありますが、関係機関・医院の連絡先を資料編のⅢ－7「市内医療機関一覧」に加えられるのはいかがでしょうか？ | 指摘に基づき、以下の修正をします。<br>2－97第2編第22章第2節で医療救護体制について記述され、3－55第3編第8章第12節第3で精神保健対策として「心のケアチーム」は、市の要請により府から派遣され、府山城南保健所に精神科救護所が開設される計画となっており、参照表示として追加する。<br>　文末下段に【第3編第8章第12「避難者健康対策」参照】【資料編Ⅲ－7「市内医療機関一覧」参照】を加えます。 | 有 |
| | 3 | 1 | 1 | 3-8 | 第9　企業等の事業継続に係る情報提供・収集窓口の前に一行あけたほうがよいのではないでしょうか？ | 指摘に基づき修正します。 | 有 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2/21<br>⑥ | 4 | 1 | 8 | 4-6 | 第8節　郵便関係補助の位置が右にずれております。 | 指摘に基づき修正します。 | 有 |
| | | | | 4-7 | …「防災業務計画（平成19年10月」により必要な措置を講ずる。<br>→ …「防災業務計画（平成19年10月）」により必要な措置を講ずる。ではないでしょうか？ | 『「防災業務計画」により』と年月の記載を削除して、修正します。 | 有 |
| | 5 | 1～3 | | 5-1<br>～<br>5-6 | ヘッダー文字　第5編　東南海・南海地震防災対策推進計画　のフォントが第1編から4編のものと異なっております。 | 指摘に基づき修正します。 | 有 |
| | | 2 | 1 | 5-2 | 「第1　市、住民及び防災組織等、事業所等の対策」は、「第1　市、住民、自主防災組織及び事業所等の対策」 と書かれた方が読む際には少しわかり易いと考えましたがいかがでしょうか？ | 指摘に基づき「第1　市、住民、自主防災組織及び事業所等の対策」とし、併せて、「3　事業所の対策」を「3　事業所等の対策」に修正します。 | 有 |
| 2/26<br>① | 5 | 1 | 1 | 5-1<br>5-3<br>5-5<br>他 | 本文上から4行目「的確」のままになっています。「第2節広報及び教育」の7行目にも「的確」<br>「第1　災害対策本部等の設置及び要員参集体制」内上から2行目も「的確」 | 指摘に基づき、用語の統一の観点から「適確」にします。他に、第2編第2節第1:2-83、第30章第10節第4:2-118についても修正します。 | 有 |
| | 5 | 2 | 2 | 5-3 | 「第1　広報」の2行目に、～広報にあたっては、「要配慮者等」に対しても～とありますが、「等」をつけず「要配慮者」で十分ではないかと考えます。 | 指摘に基づき修正します。 | 有 |
| | 5 | 3 | 2 | 5-6 | 「第3　対策要員及び資器材、必要物資等の確保」内、～を把握し、その不足分を「京都府」に供給要請する。は、「京都」を削除し、「府」でよろしいのではないでしょうか？ | 指摘に基づき修正します。 | 有 |
| | 全体 | | | 全体 | 見やすく、より丁寧にするため、【第○編第○章参照】 → 【第○編第○章P○-000参照】とページを付ける。 | 指摘に基づき修正します。 | 有 |
| 2/26<br>② | 5 | 3 | 2 | 5-5 | 「第1　災害対策本部等の設置及び要員参集体制」の最後の行に、配備体制及び参集場所等の職員参集計画を別途定める。とありますが、現時点では、未確定ということでよろしいでしょうか？ | 本計画以外に、「木津川市職員災害時初動マニュアル」により、定めておりますが、今後訓練を重ねてマニュアルの実効性の向上を図ってまいります。 | |
| 2/26<br>③ | 資料 | Ⅰ | 1 | 資-3 | (6)相楽中部消防組合<br>p2-3,2-8等の伝達系統図内に消防団長からの伝達先が「本部・分団」となっていますので、可能ならば、分団の連絡先も記載されては、いかがでしょうか？ | 分団の連絡先は、分団長（代表者）になりますが、個人の連絡先となりますことから、記載しておりません。また、消防団内において、連絡できるようになっております。 | |
| 2/26<br>④ | 資料 | Ⅰ | 1 | 資-3 | (8)公共団体及び防災上重要な施設の管理者に「木津町商工会」（電話番号:72-3801）が記載されなくてよろしいですか？ | 指摘に基づき修正します。 | 有 |
| 2/26<br>⑤ | 資料 | Ⅱ | 5 | 資-26 | 都市公園一覧に「木津城址公園」を追記してはいかがでしょうか？ | H26.秋に開園予定であり、開園後の計画見直しの際に、修正します。 | |
| 2/26<br>⑥ | | Ⅱ | 7 | 資-34 | Ⅱ－7 「社団法人隊友会　京都府隊友会相楽支部」以下の協定先の連絡先は、記載しないほうがよろしいのではないでしょうか？。 | 個人の情報でもあり、指摘に基づき法人以外の連絡先は削除します。 | 有 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2/26<br>⑦ | | Ⅱ | 11 | 資-47 | (1)広域避難地　の表内(見出し欄)、「避難収容施設」となっていますが、注意書きのとおり「広域避難地」と書かれる方が誤解が少ないのではないでしょうか？ | 指摘に基づき、広域避難地は、「避難地」に、避難所は、「避難収容施設」とします。 | 有 |
| | | | | | 木津地域　木津小学校の電話番号が誤っています。<br>0774-72-8800　→　0774-72-0038 | 指摘に基づき修正します。 | 有 |
| 2/26<br>⑧ | 資料 | Ⅲ | 8 | 資-67 | (1)木津地域<br>現在、木津中学校は、工事中ですがグランドの面積は変更ありませんでしょうか？<br>(HPには、今年9月～H27．3まで整備予定とあります。) | H25．9～H27．3の間、整備工事中で、使用不可であるため、工事期間中は使用不可の旨を追記して修正します。 | 有 |
| | | | | | 城山台小学校を追記しなくてよろしいでしょうか？　(2)の避難所についても同様です。 | H26．4開校予定の城山台小は、ヘリの離発着の調査結果にしたがい、指定を検討します。また、指摘に基づき、資料P-47の避難所へは追記します。 | 有 |
| 2/26<br>⑨ | 資料 | | | 資-6～8、12、17～20、55～58 | 表の見出し欄に、色付けがされていたり、されていなかったりしますので、どちらかに統一されるのはいかがでしょうか？ | 指摘に基づき修正します。 | 有 |
| | 資料 | Ⅲ | 6 | 資-63 | (3)避難勧告等～チェックリスト欄の修正箇所<br>「□　FAX・電話」とありますが、ミスではないでしょうか？ | 指摘に基づき、以下の箇所も含め、修正します。<br>○3段目4行目　□京都府防災・原子力安全課・・・システム、FAX・電話　とします。<br>○住民等への伝達<br>自主防災組織の会長→地域長及び自主防災組織の会長<br>半鐘・サイレン→　半鐘を削除<br>○災害時要配慮者・福祉関係機関への伝達<br>民生委員児童委員→民生児童委員協議会 | 有 |
| | 資料 | Ⅴ | | 資-84,85,89 | 本文では「資-89」となっています。(他は「資料-○」)いずれかに統一されるのはいかがでしょうか？<br>また、表が横向きでなくてよろしいですか？(p3-138は、横になっています。)<br>資料-85,-87のタイトルが横にずれています。 | 指摘に基づき、以下のように修正します。<br>ヘッダーの「資料編V○○様式」の記述位置は、右上に統一<br>資-89 →　資料-89<br>各ページの記述位置は、下部中央に統一(横仕様も縦仕様と同じ位置にする。) | 有 |